

印鑑登録は大変重要なものです。
申請の際には本人確認および申請意思の確認が必要です。
確認は以下のいずれかの方法で行います。

窓口に来られる方が

ご本人 代理人

マイナンバーカードや
運転免許証など
(健康保険証は不可)

久留米市にお住まいの方
かつ
印鑑登録をしている方

官公署発行の顔写真付証明書が

ある ない

**即日登録
証明書発行**

【必要なもの】
・登録する印鑑
・顔写真付証明書

**ご本人を保証できる方が
いる** いない

即日登録

①

必ず
ご本人と保証人が
2人揃って
お越しください

②

**登録手続を
行います**

【必要なもの】

(本人)
・登録する印鑑
・身分証明書
(健康保険証など)

(保証人)
・登録している印鑑
・市民カード
または印鑑登録証
・身分証明書
(健康保険証など)

**登録完了
証明書発行**

**即日登録は
できません**

①

**申請の受付を
行います**

【必要なもの】
・登録する印鑑

②

**照会文書を
郵送します**
※この文書は
転送ができません



③

照会文書が届きましたら
必要事項を記入・押印し、
窓口にお持ちください

※代理人が来られる場合は、
照会文書の委任状の欄も
記入・押印してください

【必要なもの】
・照会文書
・本人(及び代理人)の
身分証明書
(健康保険証など)
・登録する印鑑

**登録完了
証明書発行**

**即日登録は
できません**

①

ご本人から「委任状」を
記入・押印してもらって
ください

※ご本人が記入・押印し、
印鑑登録の手続きを
代理人に委任する旨が
明記されているもの
(様式は問いません)

②

**申請の受付を
行います**

【必要なもの】
・登録する印鑑
・委任状

③

**照会文書を
郵送します**
※この文書は
転送ができません



④

照会文書が届きましたら
必要事項を記入・押印し、
窓口にお持ちください

※代理人が来られる場合は、
照会文書の委任状の欄も
記入・押印してください

【必要なもの】
・照会文書
・本人(及び代理人)の
身分証明書
(健康保険証など)
・登録する印鑑

**登録完了
証明書発行**

【受付場所】

下記のどの窓口でも
手続き可能です

- 市役所市民課
- 市民センター
耳納・千歳・高牟礼・
上津・筑邦
- 総合支所
田主丸・北野・
城島・三瀨
(市民福祉課)

【受付時間】

8:30～17:15
(土日祝日を除く)
毎週木曜日のみ
8:30～19:00



お問い合わせ先
久留米市役所 市民課
0942(30)9027